

1995年

学校週5日制(第2・4土曜日、月2回へ)

2002年

学校完全週5日制へ

2020年を想定した臨時教育審議会では、年号丸暗記ではまったく意味がない。主体的・対活的に深い学びが必要。

いまの道德問題を解決すべき、押しつけはしない、個人の尊厳を見守る。

・今後の課題

アクティブラーニング(主体的・対活的な深い学び)を1クラスの生徒数自治体単位で決める。

障がい児学習は子どもにとって一番良い方法を。

地方から発言や提案が出せるように声をあげるべき。

寺脇氏の話から子どもは、学校・家庭・地域での居場所が必要。自分のために学びを考える生涯学習社会をつくることと理解した。



講師 社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
弁護士 坪井 節子 氏

子どもたちに寄り添う

～いじめ・虐待・少年非行の現場から～

東京都富士見小学校でのいじめからの自殺や、1986年～87年不登校4万人という状況の中で、学校の中での子どもの人権無視を問題視。そこで人権擁護を使命として東京弁護士会が「こどもの人権110番」を立ち上げた。そこで苦しんでいる子ども達から直接相談員として話を聴いた。生きるか死ぬかの瀬戸際の子供達に衝撃を受けた。

どうすればいいかわからない無力さ。

現在約150名の弁護士が相談員として電話を受けている。子ども達が相談員を育ててくれた。子どもの話に耳を傾けることで、こんなにも話を聴いてくれる大人がいる。自分の言葉を受け止めてくれたことで生きる力になる。

虐待相談は現在14万人。面前でのDVの心理的虐待が多い。非常勤の弁護士が東京11の児相に配置。

〈事例〉16歳女子。覚せい剤使用で少年鑑別所へ。
小5からシンナー、家庭の中の面前DV。
見たくないからシンナーを吸って忘れるしかなかった。あとは野となれ山となれで街へ出て覚せい剤に手を出した。
この子に厳罰を科しても何もならない。

子どもの権利擁護は

- 1.生まれてきてよかったね
- 2.ひとりぼっちじゃないからね
- 3.人生は自分できめていいよ

1994年、国連が非行防止のガイドラインを作成。
人権が侵害された子どものSOSから、大人と子どもは対等なパートナーである。

帰るところのない子ども達のために子どもシェルターを設立(2002年)



大丈夫
一緒に考えよう
ひとりぼっちじゃないんだよ
あなたは大切なひと

社会福祉法人
カリヨン子どもセンター

家庭での親子関係がこじれ、あるいは虐待が起こり、安全に暮らせなくなる子ども。

児童養護施設を巣立った後、就労につまずいて、生活の場所を失った子ども。

少年事件を起こし、家庭からの引き取りを拒否され、行き場を失ってしまう子ども。

カリヨン子どもセンターは、こうした子どもたちのための「子どもシェルター」「自立援助ホーム」「法人型ファミリーホーム」を運営しています。

センターが必要なきは、東京弁護士会子どもの人権教育センター「子どもの人権110番」にお問い合わせください(弁護士がおはなしを聞きます)。相談を受けた弁護士が「子ども担当弁護士」として子どもの相談を聞き、シェルターや自立援助ホームのスタッフ、児童相談所や福祉事務所と連携しながら、今後の生活の場所を一緒に考えます。

＜平日＞PM1:30～4:30 / PM5:00～8:00 ＜土曜＞PM1:00～4:00 ※日祝休み

利用者は延べ370名。14歳～19歳の女子が75%。家庭に戻れた子どもはそのうちの5人に1人。

更に自立支援ホーム、ファミリアホーム、性虐待を受けた子どもの被害聴取、二次被害防止のための面接を備えたカリヨンハウスを運営。

課題はカリヨンを出た後の若者支援。児童福祉制度の支援が終了した後の圧倒的な支援制度の不足、伴走者のなさ。精神を病むまでに傷ついた子どもの居場所のなさがある。

本県には、自立支援ホーム、ファミリアホーム、子どもの居場所は認定NPOの運営で行われている。

カリヨン子どもセンターのように弁護士会の協力は素晴らしく、またうらやましく思う。

資金的な面でも年間3,600万円の寄付を集めるという。すばらしい。

カリヨン子どもセンターの活動記録

2002年09月	カリヨン子どもセンター設立準備会発足 特定非営利活動法人カリヨン子どもセンター設立
2004年06月	東京都の児童相談所と一時保護に関する協定を締結 シェルター「カリヨン子どもの家」開設
2005年04月	男子・自立援助ホーム「カリヨンとびらの家」開設
2006年03月	女子・自立援助ホーム「カリヨントヤけ荘」開設
2008年03月	社会福祉法人カリヨン子どもセンター 設立認可
同年04月	NPO法人から社会福祉法人へ事業継承
同年11月	デイケア事業「カリヨンハウス」開始
2009年03月	男子シェルター「カリヨン子どもの家ボーイズ」開設 「カリヨン子どもの家」は女子シェルター「カリヨン子どもの家ガールズ」へ変更
2012年02月	「カリヨン子どもの家ガールズ」児童自立生活援助事業実施認可
同年03月	「カリヨン子どもの家ボーイズ」児童自立生活援助事業実施認可
2014年06月	カリヨン子どもセンター 10周年記念事業(シンポジウム開催・記念誌発行)
2016年03月	法人型ファミリアホーム「カリヨンあしたの家」を開設
2016年07月	「カリヨントヤけ荘」が移転



子どもたちを支える
仲間になってください



カリヨン子どもセンターの活動は、皆さまからのご支援で運営されています。子どもたちの生活費などの運営費、スタッフの人件費のため、年間で約3,600万円のご寄付を必要としています。いただいたご寄付は、寄付控除、または損金購入の対象となります。
(法人発行の領収書が証拠書類となります)

寄付金 振込み口座

▼郵便振替口座
00120-1-561849

▼名義
社会福祉法人カリヨン子どもセンター

- ◆ゆうちょ銀行の払込用紙に、ご住所、お名前をご記入の上ご送金ください。カリヨン子どもセンターにて、口座番号などを印刷した用紙もご用意しておりますので、届入用の際にはどうぞお申し付けください。(払込用紙は、ゆうちょ銀行のATMをご利用いただけます) 恐れ入りますが、手数料をご負担くださいますようお願いいたします。
- ◆ご寄付を頂戴いたしました皆さまには、定期的に活動のご報告(ニュースレター)や、催し物のご案内をお送りいたします。ニュースレターの支送費ご紹介費へのお名前の掲載、郵便物の送付を希望されない方は、お手数ですが、その旨を払込用紙にお書き添えいただくか、法人事務局までご連絡いただけます幸いです。
- ◆お知らせいただいたお名前、ご住所、お電話番号は、社会福祉法人カリヨン子どもセンターが責任をもって管理し、上記以外の目的では使用いたしません。
- ◆生活雑貨や、テレホンカード、食品の寄贈も大歓迎です!物品寄贈の場合には、まず法人事務局までご連絡をいただければ幸いです。(中古衣類のご寄付は受け付けていません)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター (法人事務局)

〒133-0056 東京都江戸川区南小岩3-8-10
TEL 03-6458-9120 FAX 03-6458-9121
(2019年4月10日に上記へ移転しました)

ホームページはこちら

<http://www.carillon-cc.org/>
QRコードからアクセス ▶

